消費者の安全・安心暮らし戦略2017

資料２

消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan

経済財政運営と改革の基本方針2017（H29.6.9閣議決定）
◆ 消費者の安全・安心を確保するため、消費者事故等の情報収集・分析強化と発生・拡大防止、悪質事案においても確実に被害の回復を図る取組、消費者教育や消費者志向経営の促進、高齢者等の見守りネットワーク構築等を図る。

第193回国会における安倍総理大臣施政方針演説（H29.1.20）
◆ お年寄りなどを狙った悪質業者が後を絶ちません。被害者の救済を消費者団体が代わって求める新しい訴訟制度が昨年スタートしました。これを国民生活センターがバックアップする仕組みを整え、より迅速な救済を目指します。

徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス」を開設（H29.7.24）

「誰一人取り残されない」社会の実現に向け、
1. 政策課題に対応しつつ地方消費者行政の強化を推進するとともに、
2. 財産被害対策、生命身体の安全・安心に係る機能強化、
3. 多様な消費への対応等、を行う。

1.政策課題に対応した地方消費者行政の強化

1)地方と連携・協働した地方消費者行政の充実・強化

① 身近で質の高い相談救済を受けられる地域体制の強化

② 政府全体としての政策課題に対応するための地方消費者行政の充実・強化
- －SDGs(持続可能な開発目標)に対応した課題(倫理的消費、食品ロス削減等)への対応
- －成年年齢引下げ、軽減税率導入、訪日外国人等への対応　など

2)新未来創造プロジェクトの推進

① 消費者教育推進などモデル事業の実施

② 豊かな未来に向けた消費者行政の創造

③ 消費者問題に関する分析・研究及び実証実験の実施
- －シェアリングエコノミーに関する実証実験
- －世代別等の特性を踏まえた調査研究　など

政策連携

2.財産被害対策、生命身体の安全・安心に係る機能強化

1)財産被害防止・救済のための機能強化等

① 法執行体制の強化

② 適格消費者団体・特定適格消費者団体の設立・活動促進

③ ビッグデータ活用によるトラブル対応強化

④ 公益通報者保護制度の実効性向上

⑤ 消費者契約法の見直しの検討

2)生命身体の安全・安心のための事故対応機能の強化

① 事故調査能力向上のための人材育成

② 事故の未然防止等に係る事故情報周知

③ 生命身体事故等の背景要因の研究による事故調査の質の向上

④ 食の安全に関するリスクコミュニケーションや情報発信の強化

3.多様な消費への対応等

1)多様な消費への対応等

① 訪日・在日外国人の消費の安全確保

② 越境取引増加に伴うトラブル対応強化

③ 加工食品の新たな原料原産地表示制度の普及・啓発

④ 機能性表示食品制度の運用体制強化

2)働き方・業務運営の変革

① 働き方改革の推進による効率的・効果的な業務執行体制の確立

② EBPM(実証に基づく政策立案)推進体制の整備

③ セキュリティ強化や働き方の見直し等に資する情報システムの整備

消費者庁 平成30年度予算概算要求について

平成29年8月
消 費 者 庁

概要

○ 消費の活性化のためには、ライフスタイルや消費構造の変化を捉えて潜在需要を発掘するほか、「消費者の安全・安心の確保を図る」（経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定））ことが重要。

○ そのため、消費者庁としては「消費者事故等の情報収集・分析強化と発生・拡大防止、悪質事案においても確実に被害の回復を図る取組、消費者教育や消費者志向経営の促進、高齢者等の見守りネットワーク構築等を図る」（同基本方針）などのために必要な予算要求を行う。

重点事項の柱

「誰一人取り残されない」社会の実現に向け、

1. 政策課題に対応しつつ地方消費者行政の強化を推進

2. 財産被害対策、生命身体の安全・安心に係る機能強化

3. 多様な消費への対応等

を行う。

概算要求額

○ 一般会計は145.5億円（前年度予算（121.7億円）比20%増）

○ 一般会計と東日本大震災復興特別会計分4.8億円（復興庁一括計上）の合計で150.4億円（前年度予算（126.5億円）比19%増）

平成30年度予算概算要求について

区分	平成29年度 予算額	平成30年度 概算要求額※	増減額	増減率
一般会計	121.7億円	145.5億円	23.9億円	＋20%
復興特会	4.8億円	4.8億円	－	－

※「新しい日本のための優先課題推進枠」48.8億円を含む。

1. 政策課題に対応した地方消費者行政の強化や新たなプロジェクトの推進

1) 地方と連携・協働した地方消費者行政の充実・強化

○ **地方消費者行政推進交付金**　一般会計　30.0億円（30.0億円）
復興特会　4.8億円（4.8億円）

◇ 地方消費者行政強化作戦を踏まえ、消費生活センターの設立促進や消費生活相談員資格の取得促進など、身近で質の高い相談・救済を受けられる地域体制の強化等を図る。また、消費者被害の泣き寝入りを防止するため、あらゆる消費者問題に対応する「消費者ホットライン（188）」の更なる周知に努める。さらに、消費サイドの放射性物質検査体制の整備など、東日本大震災の被災地の復興に向けた取組を継続的に行う。

○ **食品ロス削減の普及啓発**　10百万円（6百万円）

◇ 消費者が食品ロスに対する認識を高め、その削減に向けて消費行動が改善されるよう、徳島県で実施した食品ロスの削減に資する取組の検討等を踏まえ全国的な普及・展開を図る。

○ **子どもの事故防止に向けた地域の関係者との協働**　15百万円（15百万円）

◇ 徳島県で実施した安全な製品の普及等の子どもの事故防止対策に関する先進的な実証事業を実施した結果を踏まえ、全国各地で有識者などの多様な関係者が参加するシンポジウムを開催し、その結果の普及を図るとともに、子どもの事故防止モデル事業に取り組む地方公共団体への情報提供等を行う。

○ 地方でのエシカル・ラボ開催等を通じた倫理的消費の普及

36 百万円（17 百万円）

◇ 倫理的消費の概念の普及や多様な主体によるムーブメント作りのため、地方でエシカル・ラボを開催し、先進的な事例の紹介等を通じた全国的な普及・展開を図る。

○ 若年層向けの消費者教育の強化　26 百万円（14 百万円）

◇ 成年年齢引下げに向けた消費者教育の強化のため、徳島県内の高等学校で活用した消費者教育用教材について必要な見直しを行った上で全国展開を図る。また、教材等の情報提供を目的としたポータルサイトの運用改善を行い、若年層にとって分かりやすい情報発信を図る。

○ 消費者志向経営の更なる推進　10 百万円（8 百万円）

◇ 明治期の消費者志向経営の取組事例を調査するほか、消費者志向経営に関する優良な取組を行う企業に対する表彰を行うなど、地域の事業者・消費者・行政機関等と連携して消費者志向経営の更なる推進を図る。

○ 地方消費者行政強化交付金（仮称）　10.0 億円（新規）

◇ 消費生活を取り巻く環境が年々変化していることに伴い、消費者問題は多種多様に複雑化していることを踏まえ、従来の体制では対応できない国として解決すべき消費者行政の課題に意欲的に取り組む地方公共団体の取組を支援する。

2) 新未来創造プロジェクトの推進

○ シェアリングエコノミーに関する実証実験等　20 百万円（新規）

◇ ICT を介して個人等の遊休資産を活用するシェアリングエコノミーに関し、その普及に伴い発生する可能性のある消費者問題に対応するため、徳島県を実証フィールドとした実証実験を行う。また、消費者行政新未来創造オフィスにおいて、有識者等で構成される新未来創造研究会（仮称）を開催し、上記の実証実験の結果も踏まえ、豊かな未来に向けた消費者行政の在り方について検討を行う。

○ 多様な消費者の特性等を踏まえた政策立案のための調査研究

37 百万円(17 百万円)

◇ 多様な消費行動に柔軟に対応することが求められていることを踏まえ、消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図るため、地方の消費生活の実態を調査するとともに、徳島県を実証フィールドに、世代別など特性に応じた効果的・効率的な取組等について実証実験を行う。さらに、検討会を設置

し、取組の効果を把握し、在り方について検討を行う。

2. 財産被害対策、生命身体の安全・安心に係る機能強化

1) 財産被害防止・救済のための機能強化等

○ **消費者団体訴訟制度推進補助金（仮称）　64百万円（新規）**

◇ 特定適格消費者団体が全国各地の悪質事案に対応するために必要な情報収集・分析・検討や訴訟・消費者対応といった組織体制を強化するための取組を支援する。

○ **インターネットからの消費者被害情報の収集・検証等**

30百万円（10百万円）

◇ ツイッターやブログなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス上に存在する消費者被害・トラブル情報を把握し、被害拡大の防止に向けてシステムを運用する。

○ **公益通報者保護制度の実効性の向上　64百万円（57百万円）**

◇ 消費者の安全・安心を損なう法令違反等に対応する公益通報者保護制度の普及促進に加え、内部通報制度がコンプライアンス経営に積極的に活用されるための認証制度の普及を図るとともに、内部通報制度に係る国際動向の把握やOECD諸国等との連携強化を図る。

2) 生命身体の安全・安心のための事故対応機能の強化

○ **事故調査能力向上のための人材育成プログラムの実施　3百万円（新規）**

◇ 生命身体事故等の再発・拡大防止のためには、調査の件数増加や迅速化が不可欠であるため、事故調査を担う消費者庁職員の調査能力向上のための人材育成プログラム（研修）を実施する。

○ **事故の未然防止等に係る事故情報周知の強化　27百万円（新規）**

◇ 関係省庁や事業者が独自に公表するリコール情報を一元的に集約する「消費者庁リコール情報サイト」を消費者の利便性等を踏まえ、抜本的に改修し、事故の未然防止等を図る。

○ **子どもの事故防止に関する周知・啓発活動の強化　18百万円（新規）**

◇ 子どもの事故防止に関する情報をまとめた「事故防止ハンドブック」の全国的な普及を図るとともに、「子どもを事故から守る！プロジェクト」ポータルサイトを抜本的に見直すことにより保護者や教育関係者が子どもの事

故防止に関する情報を簡単に入手できるようにする。

○ **子どもの事故の原因分析に関する調査研究　　10百万円（新規）**

◇ 子どもの不慮の事故死について、死亡診断書を記入した医師に詳細な死因のヒアリングを行い、事故の詳細な状況把握を行なうとともに、有識者にヒアリングを行い、事故の根本的構造を把握するための調査を実施する。

○ **生命身体事故等の背景要因の研究の実施　　11百万円（新規）**

◇ 生命身体事故等の原因究明に当たっては、当該事故の直接的な原因を突き止めるだけでなく、その背景にある原因についても検証する必要があることから、高齢化に伴う心身能力の低下と安全性の研究等を実施することで、今後の事故調査の質の向上を図る。

○ **リスコミ推進体制の構築　　55百万円（35百万円）**

◇ 食の安全に関して、消費者庁の総合調整の下、多様な主体・手法によるリスクコミュニケーションを推進するため、効果的な意見交換の実施手法の調査研究や正確な情報を消費者に分かりやすく伝えるためのコンテンツ作成による情報発信の充実等の取組を実施する。

3. 多様な消費への対応等

1) 多様な消費への対応等

○ **訪日・在日外国人の消費の安全の確保**

◇ **地方消費者行政強化交付金（仮称）［再掲］　　10.0億円の内数（新規）**

訪日・在日外国人の消費の安全の確保のため、地域における消費生活相談に係る体制の充実を図る。

◇ **独立行政法人国民生活センター運営費交付金**

39.9億円の内数（32.3億円の内数）

独立行政法人国民生活センターにおいて、訪日外国人が日本国内で消費者トラブルの被害に遭った際に相談できる電話窓口（多言語に対応するシステムの構築を含む。）を開設するなど体制整備を行う。

○ **越境取引増加に伴うトラブルへの対応**

◇ **独立行政法人国民生活センター運営費交付金［再掲］**

39.9億円の内数（32.3億円の内数）

海外事業者との取引でトラブルの被害に遭った消費者の相談窓口である国民生活センター越境消費者センター（以下「CCJ」という。）において、引

き続きトラブル解決のために必要な支援を行う。

◇ **越境取引に関する消費者相談の海外展開に要する経費**
49 百万円の内数（48 百万円の内数）
諸外国の消費者相談の実態や連携に係る課題の調査等を通じ、CCJ と海外の消費者相談関係機関等との更なる連携体制の拡大を図る。

○ **加工食品の新たな原料原産地表示制度の普及・啓発**
74 百万円の内数（47 百万円の内数）
◇ 食品表示法に基づく新たな食品表示制度において課題の一つとなっている加工食品の新たな原料原産地表示制度の普及・啓発のために必要な取組を行う。

○ **機能性表示食品制度の運用体制の強化　　30 百万円の内数（新規）**
◇ 機能性表示食品制度届出データベースについて、届出書類の簡素化や届出確認の迅速化等に対応するために必要な改修を行う。

2)働き方・業務運営の変革

○ **セキュリティ強化や働き方改革等に資する情報システムの整備**
673 百万円の内数（576 百万円の内数）
◇ 情報セキュリティレベルの強化、職員のワークライフバランスの向上、大規模災害時の業務・システム継続性の確保に重点を置いた新たな消費者庁 LAN システムの更改を行う。

○ **PIO-NET 刷新のための調査・検討**
◇ **独立行政法人国民生活センター運営費交付金［再掲］**
39.9 億円の内数（32.3 億円の内数）
全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）の更改に先立ち、消費生活センター等の相談現場における業務の効率化・高度化のため、最新の動向（人工知能（AI）や音声認識技術等）について調査し、次期システムにおける情報分析機能や相談処理支援機能の向上について検討を行う。

平成30年度消費者庁予算概算要求案（内訳）

（単位：百万円）

項　　目　　別	２９年度 予算額	３０年度 要求額	比較 増減額
【消費者庁政策費】			
○消費者行政の企画立案	83	90	7
○インターネット取引等に関する調査	24	64	40
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	25	28	3
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	43	112	69
○公益通報者保護の推進	57	64	7
○地方消費者政策の推進 （地方消費者行政推進交付金及び地方消費者行政強化交付金を除く。）	166	186	20
○地方消費者行政推進交付金	3,000	3,000	0
○地方消費者行政強化交付金（仮称）	0	1,000	1,000
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	47	73	26
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	87	112	25
○物価対策・事業者連携の推進	71	79	8
○消費者安全に関する啓発の推進	35	55	21
○消費者の安全確保のための施策の推進	113	180	67
○消費者事故調査等の推進	77	91	14
○消費者取引対策の推進	306	291	△15
○消費者表示対策の推進	188	194	6
○食品表示対策の推進	219	297	78
【復興特別会計】			
○被災４県の消費者行政への支援（地方消費者行政推進交付金）	482	482	0
【その他】			
○国民生活センター運営費交付金	3,234	3,990	756
○消費者庁人件費	2,988	3,186	198
○消費者庁一般行政経費	1,407	1,462	55

消費者庁合計額 （※復興庁一括計上分を含む。）	義務的経費	3,583	3,891	308
	裁量的経費	8,586	10,663	2,077
	東日本大震災復興特別会計	482	482	0
	合計（一般会計＋復興特別会計）	12,651	15,036	2,385
	（うち一般会計）	12,169	14,554	2,385

※消費者行政新未来創造オフィスに関連する平成30年度予算概算要求額は4.7億円（前年度5.5億円）。

※四捨五入の関係で、計数は必ずしも一致しない。

「新しい日本のための優先課題推進枠」要望一覧

消費者庁

（単位：百万円）

項目別事業名	要望額
インターネット取引等に関する調査	
シェアリングエコノミーに関する実証実験等	20
消費生活に関する制度の企画・立案・推進	
消費者団体訴訟制度推進補助金（仮称）	64
地方消費者行政の推進	4,000
地方消費者行政推進交付金	3,000
地方消費者行政強化交付金（仮称）	1,000
消費者の安全確保のための施策の推進	55
子どもの事故防止に関する周知・啓発活動の強化	18
子どもの事故の原因分析に関する調査研究	10
リコール情報周知の強化のために必要な経費	27
消費者事故調査等の推進	14
生命身体事故等の背景要因の研究	11
事故調査能力向上のための人材育成	3
国民生活センター運営費交付金	732
PIO-NET2020刷新調査事業	295
訪日外国人相談対応事業	42
構内LANシステム刷新事業	395
合　計	4,884

消費者庁 平成30年度機構・定員要求について

1. 概要

○ **消費の活性化のためには、ライフスタイルや消費構造の変化を捉えて潜在需要を発掘するほか、「消費者の安全・安心の確保を図る」**（経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定））**ことが重要。**

○ **そのため、消費者庁としては「消費者事故等の情報収集・分析強化と発生・拡大防止、悪質事案においても確実に被害の回復を図る取組、消費者教育や消費者志向経営の促進、高齢者等の見守りネットワーク構築等を図る」**（同基本方針）**などのために必要な機構・定員要求を行い、体制整備を図る。**

2. 機構・定員要求のポイント

① 機構要求事項

○ **総括審議官（政策立案過程推進も担当）　1**　※振替で要求
○ **総務課管理室長　1**
○ **総務課企画官（政策立案過程推進担当）　1**

② 定員要求事項　計30名（その他定員合理化により4名削減）

- **地方と連携・協働した地方消費者行政の充実・強化**
  - 交付金制度・審査担当　2名
- **財産被害防止・救済のための機能強化等**
  - 特商法等特別調査（大型重大事案等）担当　8名
  - 景表法端緒処理業務担当　2名
  - 消費者団体訴訟制度推進担当　3名
- **生命身体の安全・安心のための事故対応機能の強化**
  - 情報解析担当　2名
  - 役務事故調査担当　1名
  - リスクコミュニケーション担当　3名
- **働き方・業務運営の変革**
  - 予算・契約等担当　3名
  - 政策立案過程推進担当　3名
  - 情報システム・セキュリティ強化担当　3名